

201201013A・B

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究

(H22-政策-指定-032)

平成22～24年度 総合研究報告書

平成24年度 総括研究報告書

研究代表者 阿部 彩

平成25（2013）年 3月

研究者リスト

阿部 彩	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部 部長	(研究代表者)
岩田正美	日本女子大学人間社会学部 教授	(研究分担者)
西村周三	国立社会保障・人口問題研究所 所長	(研究分担者)
西村幸満	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部 第2室長	(研究分担者)
竹沢純子	国立社会保障・人口問題研究所企画部 第3室	(研究分担者)
岩永理恵	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 講師	(研究協力者)
上枝朱美	東京国際大学 経済学部 准教授	(研究協力者)
黒田有志弥	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部 研究員	(研究協力者)
重川純子	埼玉大学教育学部 教授	(研究協力者)
高橋義明	国際協力機構 JICA 研究所	(研究協力者)
山田篤裕	慶應義塾大学経済学部 教授	(研究協力者)
進藤理恵	国立社会保障・人口問題研究所 研究アシスタント	
福山洋子	国立社会保障・人口問題研究所 研究アシスタント	

目次

第1部 平成22～24年度 総合研究報告書

I. 総合研究報告

貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究	5
阿部 彩	

第2部 平成24年度 総括研究報告書

I. 総括・分担研究報告

(総括研究報告書) 貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究	阿部 彩	21
(分担研究報告書) 先進諸国における貧困指標に関する研究	阿部彩・西村周三・竹沢純子	27
(分担研究報告書) 2000年代の貧困		
ー昨年の世帯収入に基づいた8時点間の推移ー	西村幸満	31

II. 論文

[1] 最低生活水準の算定手法の開発と試算 (MIS)		35
(調査実施報告)「二親世帯」	阿部 彩	41
(調査実施報告)「母子世帯」	上枝朱美	45
(調査実施報告)「単身男性・稼働年齢」	山田篤裕	47
(調査実施報告)「単身女性・稼働年齢」	山田篤裕・上枝朱美	51
(調査実施報告)「単身高齢男女」	岩永理恵・阿部彩	57
(調査結果) 品目リスト、1ヶ月献立表、食費計算表		63
[二親世帯]		
[母子世帯]		
[単身男性・稼働年齢]		
[単身女性・稼働年齢]		
[単身高齢男女]		
(MIS法一般向けパンフレット)「MIS法をご紹介します！」		
[2] 最低生活を規定するものの分析		181
(論文)「賃貸住宅居住者の住宅満足度と最低限必要な住まい」	上枝朱美	183

(論文) 「Comparing Public Perception of Necessities of Life
in Japan and the United Kingdom」

Aya Abe & Christina Pantazis 199

(日英間の社会的必需品比較：阿部 彩, クリスティーナ・パンタジス)

(論文) 「サービスにおけるナショナル・ミニマム：「どのようなサービスが提供されるべきか」
に関する社会的合意」

阿部 彩 225

[3] 貧困と政策 ----- 241

(論文) 「2000 年代の貧困

— 昨年の世帯収入に基づいた 8 時点間の推移 — 」

西村幸満 243

(論文) 「医療扶助の適正化の議論に関する一考察

— 医療扶助の給付仕組みの観点からの若干の検討」

黒田有志弥 255

[4] 先進諸国における貧困指標の状況 ----- (別冊 1)

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 ----- 267

IV. プロジェクト進行記録 ----- 271

V. 研究会・講演会配布資料 ----- 277

2012 年 5 月 18 日

第2部

平成24年度 総括研究報告書

I . 総括・分担研究報告

厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
総括研究報告書

貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究

研究代表者 阿部 彩 国立社会保障・人口問題研究所 部長

研究要旨

平成 22, 23 年度から引き続き行っている MIS (Minimum Income Standard) 法を用いた最低限の基礎的生活費（以下、最低生活費）の推計では、これまで行ってきた個人の最低生活費から、世帯の最低生活費を構築する作業を行った。具体的には、①二親世帯（父、母、子 1）と母子世帯（母＋子 1）の最低生活費を推計し、それを、②グループ・インタビュー（二親世帯の親グループ、母子世帯の親グループ）にて提示し、議論を踏まえた上で、最終的な最低生活費を算出した。また、単身勤労世代（男性、女性）、単身高齢者（男女混合）のグループ・インタビューを行い、平成 22 年度に行った推計をアップデートした。

次に、アンケート調査に基づく「社会的必需品調査」（H23 年度実施）の分析を行い、これを英国の社会的必需品調査と比較した。この結果、年齢分布や、性別、家族タイプの差などを考慮しても、日本において、社会的必需項目への支持がイギリスに比べて大幅に低いことが改めて確認された。一方で、社会的必需品についての意識の国民的コンセンサスについては、日本の方がイギリスよりも高いことが本分析の結果から示唆される。この結果は、イギリス研究者との共著として英国の学術雑誌に掲載予定である。

最後に、貧困統計に関する様々なデータを集積した貧困統計データベースを構築し、独自のホームページを立ち上げて公開した。貧困統計データベースには、本プロジェクトの成果物のみならず、これまでの貧困研究の蓄積による各種のデータを掲載する。また、その一環として、国際機関や他の先進諸国における貧困指標の開発と近年の動向について、現地調査を含めたレビューを行い、これを報告書の別冊としてまとめ、厚生労働省政策統括官室（社会保障担当）に提出した。

研究分担者：

岩田正美 日本女子大学教授
西村周三 国立社会保障・人口
問題研究所 所長
西村幸満 国立社会保障・人口
問題研究所室長
竹沢純子 同、研究員

研究協力者：

岩永理恵 神奈川県立保健福祉大学
講師
上枝朱美 東京国際大学 准教授
黒田有志弥 国立社会保障・人口
問題研究所 研究員
重川純子 埼玉大学 教授
高橋義明 国際協力機構 JICA
研究所 研究員
山田篤裕 慶応義塾大学 教授

A. 研究目的

本研究プロジェクトは、貧困と格差が社会に及ぼす諸コスト（経済的および社会的）についての理解を深め、日本における貧困の実態を把握した上で、最低生活費の算定手法を検討し、試算を行う。さらに、近年構築されつつある各種の対貧困プログラムの対費用効果についての分析フレームワークを構築するものである。具体的には、以下の4つのサブ・プロジェクトを行う：①格差が及ぼす社会への影響の研究、②格差と貧困の経済コストの研究、③最低生活水準の算定手法の開発と試算、④貧困統計データベースの構築。これらを行うことにより、貧困や格差の影響についての理解の浸透、貧困などに対処する政策・プログラムの効果を計量的に把握、最低生活に関する国民意識を解明、政策立案の基礎資料の構築、貧困や格差の基礎統計を整備と統計の解釈について国民的理解を深める、など

の効果が期待される。

B. 研究方法

1) MIS法による最低生活費の推計

平成24年度は、サブ・プロジェクトの③であるMIS法による最低生活費の推計を継続した。MIS方式は、一般市民に対してどのようなものが現代日本において最低限必要であるかを問う手法である。本手法は、多数のグループ・インタビューや詳細な価格調査など多大な労力を必要とするため、初年度から研究チームを立ち上げて取り組んでいる。初年度には、単身若年男女および子ども（5歳、小学5年生の男女、中学2年生の男女）の最低生活水準の算定を行った。この結果は、社会保障審議会生活保護基準部会にて、公表した（2011年9月27日、第5回）。平成23年度は、単身高齢男女および子どもの母親・父親の最低生活水準の算定を行った。最終年である平成24年度は、個人の最低生活水準から複数の人数から成る世帯の最低生活水準を推計した。この推計は、世帯内のすべての個人の必需品リストを突き合わせ、矛盾や重複がある項目について、一般市民を集めたグループ・インタビューにて一つ一つ議論し決定する。その上で、世帯全体の最低生活費を推計する。本プロジェクトでは、二親世帯（父40歳+母38歳+小学5年女兒）と母子世帯（母38歳+小学5年女兒）の二つの世帯タイプの推計を行った。そのために、二親世帯の親（父親、母親）のグループ・インタビューと、母子世帯の母親のグループ・インタビューをそれぞれ行った（平成24年12月4日二親グループ、12月15日母子世帯の母親グループ）。

また、平成22年度と23年度に行った単身世帯（32歳男性、女性、71歳男性、女性）の推計値を確認するために、それぞれのグループ・インタビューを再度行った（平

成 25 年 3 月 18 日若年男性グループ・若年女性グループ、3 月 19 日高齢男女共通グループ)。

2) 社会的必需品の日英比較

平成 23 年度に行った「2011 年社会的必需品調査」の結果を用いて、同様のイギリスの調査(NatCen「2012 年オムニバス調査」と NISRA「2012 年北アイルランド・オムニバス調査」)の結果との比較分析を行った。本分析は、ブ (イギリス) ブリストル大学パンタジス准教授との共同研究である。

分析では、日英の必需品調査に共通 (類似) する項目を選択した上で、日英のデータをハーモナイズしたマージ・データを作成する。その上で、年齢、性別、世帯類型などをコントロールした上でも日英の人々の必需品に関する考えに違いがあるかを検討した。また、日英の違いがどのような要因によって引き起こされているかについて重回帰分析の手法を用いて分析した。

3) 貧困統計データベースの構築

既存統計やそれらの特別集計による貧困や格差のデータベースを構築し、インターネットに独自の「貧困統計ホームページ」開設する。また、日本版総合的社会調査 (JGSS) など、これまでに貧困統計を推計なされていないデータを用いた貧困率の推計、異なる定義による貧困率の推計等を行う。

さらに、最終年度に、厚生労働省より先進諸国における公的な貧困指標のサーベイを手掛けるように依頼があったため、国際機関・先進諸国のいくつかを例にとり、インターネットや文献などからのサーベイと共に、海外に出向いて統計担当者へのヒアリングを行った。

C. 研究成果

1) MIS 手法にのっとして二親世帯および母子世帯の最低生活費 (「最低必要な基礎的な生活」) は、以下と推計された:

二親世帯 473,309 円 (月額)

(内訳)

父親に関わる経費(除く食費)	86,297 円
父親 食費	46,856 円
母親に関わる経費(除く食費)	71,947 円
母親 食費	34,803 円
子どもに関わる経費(除く食費)	32,231 円
子ども 食費	27,748 円
共同経費	173,427 円
総最低生活費	473,309 円
(内 食費	109,407 円
内 家賃	115,000 円)

母子世帯 313,966 円 (月額)

(内訳)

母親に関わる経費(除く食費)	78,832 円
母親 食費	36,239 円
子どもに関わる経費(除く食費)	48,069 円
子ども 食費	31,462 円
共同経費	119,365 円
総最低生活費	313,966 円
(内 食費	67,701 円
内 家賃	67,000 円)

単身世帯については、前回の推計から日がたっていることから、最終チェックのグループ・インタビューを行い、以下の新しい推計値が算出された。(カッコ内は、住宅費を除く金額を示す。)

単身世帯 (32 歳男性)

205,550 円 (132,047 円)

単身世帯 (32 歳女性)

206,270 円 (132,767 円)

単身世帯 (71 歳男性)

176,314 円 (112,048 円)

単身世帯 (71 歳女性)

187,813 円 (106,422 円)

2) 分析の結果、年齢、性別、家族タイプなどの個人の属性をコントロールした上でも、日本の人々は、何が(すべての人の)最低生活に必要なに関するニーズの意識が、イギリスの人々に比べて大幅に低いことがわかった。

さらに、日英の意識の違いが、特定の属性のサブ・グループの意識の違いに起因するかを分析した。この背景にある仮説は、①戦後急速に経済成長し、人々の生活様式が急速に変化した日本においては、高齢者の感じる社会的必需品の意識が、勤労世代・若者と大幅に異なっているのではないかと、②所得格差が日本より高いレベルで移行しているイギリスにおいては、所得階層による意識の違いが日本における所得階層の意識の違いよりも大きいのではないかと、というものである。この結果、年齢については、項目によって、高齢者と非高齢者の意識の違いの国別効果がある項目とない項目が見られた。一方で、所得階層による違いを見ると、多くの項目において、イギリスの国ダミーと所得階層ダミーのクロス項が負で有意となっており、イギリスの高所得層と中間層の違いは、日本の高所得層と中間層の違いより大きいことがわかった。

3) 貧困統計データベース

既存研究からの貧困統計の解説および本PJで行った新しい数値(JGSSを用いた推計)を整理し、ホームページに掲載した。

また、最終年度に行った先進諸国の貧困指標についてのサーベイからは、諸外国においては「貧困から社会的排除へ」という概念の下に、貧困概念の転換が行われており、指標においても「絶対的貧困」から「相対的貧困」へ、「一次元の指標」から「多次元の指標」へ(これは同時に金銭的な指標

から非金銭的な指標へ視野を広げることを意味する)、「客観的指標」から「主観的指標」へ、「一時点の指標」から「多時点の指標」へ、「個人(世帯)ベースの指標」から「空間(地区・地域)ベースの指標」へ、「マクロ指標」から「ミクロ指標」へと理解することができる。これらの動きは1) 剥奪アプローチを用いた剥奪指標と相対的貧困率を併用する方法、2) 健康、教育、主観的貧困などのマクロ指標を列記・またはそれらを集約した複合指標の開発、の2つの流れに集約できることがわかった。

D. 考察

1) MIS

二親世帯の最低生活費と母子世帯の最低生活費を比較したところ、父親分の費用があるかないかのみならず、生活ライフスタイルやプライオリティの違いから起因する費用の差があることがわかった。例えば、母子世帯の母親にとって、安心と保障は必需品という意見がグループ・インタビューでは多く、自身の死亡保険や子どもの進学のための学資保険が必需品の中に入った。一方、二親世帯においては、死亡保険は父親のみであり、また、学資保険にもそれほど的重要性を感じていなかった。これは、親が二人いるというセキュリティが二親世帯にはあるのに対し、母子世帯では母親にもしものことがあった場合の代わりの保障がないことが関連していよう。また、子どもの必需品に関しても、母子世帯においては、母親が働いており、小学5年生の娘が放課後に一人となってしまうための、娘の安全のための子ども用の携帯電話や、近所の習字教室などの習い事が必需品として挙げられた。二親世帯の母親も働いている想定ではあるが、母子世帯の母親ほど勤務時間が長くないと参加者が感じているためか(または普段参加者自身が

フルタイムで働いていないから切実感が
ないためか)、このようなニーズは挙がっ
てこなかった。

2) 社会的必需品の日英比較

日本において、社会的必需項目への支持
がイギリスに比べて大幅に低いことは、再
度の調査でも確認され、動かない結果とな
っている。一方で、社会的必需品について
の意識の国民的コンセンサスについては、
日本の方がイギリスよりも高いことが本
分析の結果から示唆される。すなわち、日
英の差が、ある一定の層(例えば、高齢層)
がほかと大きく異なる意見をもつことに
起因するのではなく、全体的に、どのよう
な属性をもつ人々も、必需品に関する意識
が低いということがわかった。

3) 日本においては、人々の生活の「質」
を表すさまざまな指標が公的統計として
整備されている(例えば、平均所得や、健
康に関する様々なデータ、生活意識、居住
環境など)。しかしながら、生活の「質」
の格差、また、許容範囲の最低限の生活水
準さえも満たされない「貧困」についての
指標は、ごくわずかな例外を除き、殆ど整
備されていない状況である。2009年、2011
年には厚生労働省「国民生活基礎調査」を
用いた相対的貧困率が公表されたものの、
属性別(性別、年齢階層別、世帯類型別、
など)の貧困率も公表されておらず、本報
告書で紹介してきた多くの先進諸国や国
際機関の貧困指標開発の取り組みに比べ
ると、大きく遅れていると言わざるを得な
い。

E. 結論

MIS における世帯類型(二親世帯と母
子世帯)の最低生活費の推計値の違いは、
政策的にも大きなインプリケーションを

持つと考えられる。なぜなら、母子世帯の
ニーズは、二親世帯から父親の経費を除い
ただけではなく、生活スタイルやプライオ
リティの違いなどに起因する根本的なニ
ーズの違いが存在することがわかったか
らである。このことは、例えば、生活保護
制度における母子加算の考え方などにも
影響しうる結果である。

一方で、社会的必需品の国際比較の分析
結果からは、日本においては、少なくとも
イギリスに比べると、何が最低限に必要で
あるかのコンセンサスが得られやすいと
考えられる。すなわち、例えば、MIS 法
によるマーケット・バスケット方式の最低
生活費の積み上げを行うにしても、異なる
社会経済階層の人々の意見の違いがそれ
ほど発生しないことを意味する。これは、
MIS 法を始め、ナショナル・ミニマムを
合意形成していく際には重要なポイント
である。

しかしながら、日本におけるナショナ
ル・ミニマムの議論の前に、貧困や格差を
示すデータが他国に比べて圧倒的に少な
いことが支障となるであろう。特に、公的
な統計として整備されているデータは、所
得に基づく貧困率のみであり、これととも
、最近、数年分が発表されただけである。
EU や OECD など採用されている「剥
奪アプローチ」を用いた貧困指標の開発が
急務である。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

阿部彩(2013)「子どもの健康格差の要

因:過去の健康悪化の回復力に違いはあるか」『医療と社会』Vol.22, No.3,
p.255-269.

阿部彩(2013)「「豊かさ」と「貧しさ」:
相対的貧困と子ども」『発達心理学研究』
23(4), pp. 362-374.

阿部彩(2013)「経済的観点から見た生活保
護」『福祉+ α 』埋橋孝文編著「生活保
護」ミネルヴァ書房、p.21-35.

阿部彩(2012)「子どもの格差－生まれた時
から背負う不利－」『福祉+ α 』橘木俊
詔編著「格差社会」ミネルヴァ書房、
p.53-71.

阿部彩(2012)「子どもにとっての公正」武
川正吾編『(シリーズ福祉社会学①) 公共
性の福祉社会学－公正な社会とは』東京
大学出版会、p.73-102.

2. 学会発表

Abe, A. & Pantazis, C. “Comparing
Necessities of life: UK/Japanese public
perception of need”, Social Policy
Association(SPA)/East Asian Social
Policy (EASP) 2012 Conference, York
University, York, UK. 2012.7.16.

G. 知的所有権の出願・登録状況

なし。

厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
総括研究報告書

先進諸国における貧困指標に関する研究

研究分担者 西村周三 国立社会保障・人口問題研究所 所長
研究代表者 阿部 彩 国立社会保障・人口問題研究所 部長
研究分担者 竹沢純子 国立社会保障・人口問題研究所 研究員

研究要旨

公的統計としての貧困指標の開発と近年の動向について詳細な文献レビューを行い、さらに、国際機関（OECD, UNICEF, EU, UN, UNDP）および先進諸国（イギリス、フランス、ニュージーランド、アイルランド）の貧困指標について調査を行った。

サーベイの結果、これらの国際機関および各国の貧困指標開発の動きは、「絶対的貧困」から「相対的貧困」へ、「一次元の指標」から「多次元の指標」へ（これは同時に金銭的な指標から非金銭的な指標へ視野を広げることを意味する）、「客観的指標」から「主観的指標」へ、「一時点の指標」から「多時点の指標」へ、「個人（世帯）ベースの指標」から「空間（地区・地域）ベースの指標」へ、「マクロ指標」から「ミクロ指標」へと理解することができることがわかった。

また、これらの動きをまとめると：

1) 「剥奪アプローチ」を用いた「剥奪指標」と相対的貧困率を併用（両者に該当する人を貧困と定義する、どちらかに該当した人を貧困と定義する等）

2) 健康、教育や主観的貧困などのマクロ指標を並立する、または、それらを集約した複合指標を作成

となる。政策の数値目標として用いる場合には、1) が望ましい。

本事業の成果は本報告書の別冊としてまとめられ、厚生労働省政策統括官室（社会保障担当）に提出した。

研究担当者：

阿部 彩 国立社会保障・人口
問題研究所 部長
西村周三 国立社会保障・人口
問題研究所 所長
竹沢純子 同、研究員
高橋義明 国際協力機構 JICA
研究所 研究員

向を踏まえた上で、我が国における今後の貧困の測定の方角性を検討することである。本サブ・プロジェクトは、厚生労働省統括官室からの依頼によって行ったものである。

B. 研究方法

1) 文献サーベイ

各国際機関および各国のホームページや報告書などを元に詳細なレビューを行った。

2) 実地ヒアリング

貧困統計の担当者より詳細な情報を得る

A. 研究目的

本研究の目的は、国際機関や他の先進諸国における貧困の測定に関する国際的な動

ため、以下のヒアリングを行った。

イギリス 阿部 (24年6月)
欧州連合 西村・高橋 (24年9月)
フランス 西村・高橋 (24年9月)
ユニセフ 竹沢 (25年3月)
ニュージーランド 阿部 (25年3月)

C. 研究成果

貧困を社会科学的に計測する試みは1世紀以上も前から行われてきた。また、貧困が重要な社会問題であるという認識から各国の政府も貧困に関わる統計を整備してきた。先進諸国においては、公的な貧困統計として最も一般的に取り入れられているのが、個人または世帯単位で収集された所得データによって算出される相対的貧困率である。相対的貧困率は、経済協力開発機構(OECD)や欧州連合(EU)を始め、多くの政府が公式貧困基準として採用している。

近年になって、所得や消費といったミクロ・データや、一国の社会の発展の状況を示す指標としての一人当たりGDPなどの金銭的指標が、必ずしも個人や国の生活水準を表すものではないという認識が広まってきている。このような指摘は経済学者のスティグリッツ教授らがフランス政府のために執筆した「スティグリッツ報告書」を始め、国際連合、欧州連合の専門家会議や統計部局において取り上げられ、社会ネットワークや社会的孤立、社会参加、主観的幸福感や生活満足度、健康、教育、環境といった、生活の「質」を念頭においた幅広い概念で貧困を捉えようという機運が高まっている。

このような動きを一言でまとめるとすると「貧困から社会的排除へ」というEUが打ち出した概念で表される。EUにおいては、1990年代後半から活発に新しい貧困指

標の議論が始まり、2001年には「貧困と社会的排除指標(ラーケン指標)」と名付けられた指標群が選定され、2009年には「包括関連指標」が策定された。さらに2010年には「Europe2020戦略」が採択され、貧困・社会的排除にある人数の削減目標が定められた。これに連動する形にて、EU加盟国27カ国において貧困削減の数値目標が設定された。

EU加盟国以外の国々においても、公的な貧困統計として、従来の所得データから算出される相対的貧困率の他に、非金銭的な貧困統計を収集している。本報告書が把握しているだけでも、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アメリカ、韓国、タイ、ブータンの統計担当局が、剥奪や、社会ネットワーク、社会参加、住宅の質などの非金銭的な貧困統計を整備している。

これらの国際機関および各国の貧困指標開発の動きは、「絶対的貧困」から「相対的貧困」へ、「一次元の指標」から「多次元の指標」へ(これは同時に金銭的な指標から非金銭的な指標へ視野を広げることを意味する)、「客観的指標」から「主観的指標」へ、「一時点の指標」から「多時点の指標」へ、「個人(世帯)ベースの指標」から「空間(地区・地域)ベースの指標」へ、「マクロ指標」から「ミクロ指標」へと理解することができる。

これらの動きは、以下の二つのアプローチに集約されている。

- 1) 「剥奪アプローチ」を用いた「剥奪指標」と相対的貧困率を併用(両者に該当する人を貧困と定義する、どちらかに該当した人を貧困と定義する等)
- 2) 健康、教育や主観的貧困などのマクロ指標を並立する、または、それらを集約した複合指標を作成

前者は、伝統的な貧困研究に基づくアプローチであり、後者は底辺層のみならず社会全体の社会発展の度合いを測ろうという国連の人間開発指標を発端とするアプローチである。貧困削減の政策目標としては、1のアプローチを用いることが望ましい。

D. 考察

日本においては、人々の生活の「質」を表すさまざまな指標が公的統計として整備されている（例えば、平均所得や、健康に関する様々なデータ、生活意識、居住環境など）。しかしながら、生活の「質」の格差、また、許容範囲の最低限の生活水準さえも満たされない「貧困」についての指標は、ごくわずかな例外を除き、殆ど整備されていない状況である。2009年、2011年には厚生労働省「国民生活基礎調査」を用いた相対的貧困率が公表されたものの、属性別（性別、年齢階層別、世帯類型別、など）の貧困率も公表されておらず、本報告書で紹介してきた多くの先進諸国や国際機関の貧困指標開発の取り組みに比べると、大きく遅れていると言わざるを得ない。

E. 結論

公的な貧困統計を、金銭的指標はもちろんのこと、剥奪アプローチや社会的排除の概念を取り入れた新しい貧困指標を用いて整備することは、もはや国際的には常識となりつつあり、日本においても早急に検討を始めるべきである。その際には、剥奪指標を作成することができるような社会調査が不可欠であることは、各国の取り組みからみても疑いの余地がない。継続的な調査体制の構築を含めて、日本の貧困統計の充実が求められる。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

本サブ・プロジェクトは、厚生労働省統括官室からの依頼によって行ったものであり、厚生労働省に厚生科学科研費の報告書の別冊として提出された。

2. 学会発表

なし。

G. 知的所有権の出願・登録状況

なし。

2000年代の貧困

— 昨年 の 世帯収入 に 基づいた 8 時点間の 推移 —

研究分担者 西村幸満 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

2000年以降10年間の貧困率の推移を比較分析した。継続的な貧困状態の観測は重要であることは疑いなく、本研究は、公開性の高い社会調査データを利用して、貧困の測定をおこなった。貧困測定の方法が、貧困分布にどのような影響を及ぼすのかを確認した結果、近年は調整方式が異なりながらも得られる知見に大きな差異がみられなくなっていることがわかった。

貧困層の属性分析では、高齢者・低学歴・非正規雇用・ブルーカラー雇用との密接な関係が明らかで、この10年間で一貫して雇用の正規化が貧困脱出の契機となる可能性をもつことも明らかであった。

A. 研究目的

1990年代以降、格差論から派生する形で「再発見」された貧困は、格差の帰結としても要因としても、政策による対応が急務だと認識される問題の一つであった。民主党政権では、社会保障改革と並行して、高校無償化あるいは子ども手当などが政策実現されたものの、一部は当初の目的から後退を余儀なくされた。これまで、収入による貧困の測定は、データの利用制限による強い制約を受けてきた。本研究では、公開性の高い個人ベースの標本調査をもとに貧困を推計し、さらにその調査の質問項目の利便性を活用して、これまででは明らかでなかった貧困の実態を1999-2009年の10年間にわたって解明をする。

B. 研究方法

個人ベースの貧困測定は、その世帯収入情報をもとに、2つの方法を用いて貧困研究及び政策インプリケーションで留意すべき点を提示するという貢献も目指した。そ

れは貧困測定の方法が貧困の分布にどのように影響を及ぼすのかを確認することである。またこの貧困変数の作成方法を明示することで、貧困研究へのアクセスを容易にすることである。本研究では、5つのJGSS調査のデータセット（8年分の調査）を用いる。4年分の調査が含まれるJGSSの累積データ2000-2003、JGSS2005、JGSS2006、JGSS2008、JGSS2010である（2004年、2006年、2008年には調査は実施されていない）。

貧困層は、世帯収入を世帯人数で調整し、そこから母集団の中央値の金額を推計し、さらにその金額の50%の金額を貧困線として定義した。人数の調整方法は、大人1人目を0.67、2人目以降を一人あたり0.33、14-19歳未満の子どもを1人あたり0.33、14歳未満の子ども1人あたり0.2として合計した値で除するOECD方式と、世帯人数の平方根で除した等価方式で測定した。

C. 研究成果

平均世帯収入は、2005年時に若干回復し

たものの、この 10 年間では緩やかに低下傾向にある。2009 年の平均世帯収入は、1999 年と比べて 100 万円以上も少ない。平均世帯収入の標準偏差は変動があるものの、2009 年の平均世帯収入の分布の広がり小さくなっていることがわかる。分布の形状は平均値が左にシフトし、その散らばりも縮小しているのである。

貧困層の属性分析では、高齢者・低学歴・非正規雇用・ブルーカラー雇用との密接な関係が明らかな一方で、この 10 年間で一貫して雇用の正規化が貧困脱出の契機となる可能性をもつことも明らかであった。また低学歴要因はこれまで中卒が主体であったが、近年では高卒者の貧困リスクも高まってきている。

D. 考察

従来からわかっている貧困層への陥落は、世帯主の属性と性別という大きな区分によってより顕在化しやすい半面、高齢者を除いた年齢（現役世代にのみ限った場合）、就業においては、若干潜在化する可能性があることがあらためてわかった。

E. 結論

貧困測定において同じ世帯収入を用いる場合でも、世帯構成・人数によって発生するニーズをどの程度調整するかによって、貧困の分布について異なる知見が得られることはすでに自明のことであるが、逆に、調整方式にかかわらず得られる知見は、より確固たるものである。本分析で繰り返し指摘したように、近年、調整方式が異なりながらも得られる知見に大きな差異がみられなくなっている。このことは、調整方式に由来する問題以上に、貧困の固定化が懸念される。調整方式により貧困に陥る層が異なることは、それ自体貧困リスクが特定の層に固定的でないことを示してきたから

である。本分析ではリーマンショックの影響を包括できる 2010 年の調査（世帯収入は前年の 2009 年分）であったが、結論から言うと、その影響を鑑みることができなかった。2011 年以降の調査が公開された場合、確認を行うことを課題としておきたい。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

なし。

G. 知的所有権の出願・登録状況

なし。

II. 論 文

[1] 最低生活水準の算定手法の開発と試算 (MIS)

① 調査報告